

インボイス制度説明会 & 登録要否相談会

令和5年10月からインボイス制度が開始されます。

説明会では、「インボイス制度とは何か」「何をいつまでにしないといけないのか」等々、**制度の基本的な仕組みについてご案内**いたします。

また、登録要否相談会では、**インボイスの登録要否についてご自身で判断できるよう**職員が各種相談に応じます。

1 日程

(1) 説明会

本所法人会館【業平 1-7-12】		向島法人会館【東向島 2-8-5】	
R5.9.13 (水)	14:00~15:00	R5.9.22 (金)	14:00~15:00
R5.10.18 (水)	14:00~15:00	R5.10.25 (水)	14:00~15:00
R5.11.15 (水)	14:00~15:00	R5.11.22 (水)	14:00~15:00
R5.12.13 (水)	14:00~15:00	R5.12.18 (月)	14:00~15:00

インボイス制度
令和5年10月
からスタート
します!

(2) 登録要否相談会

本所法人会館【業平 1-7-12】		向島税務署【東向島 2-7-14】	
R5.9.13 (水)	13:00~17:00	R5.9.7 (木)	13:00~17:00
R5.10.18 (水)	13:00~17:00	R5.10.12 (木)	13:00~17:00
R5.11.15 (水)	13:00~17:00	R5.11.17 (金)	13:00~17:00
R5.12.13 (水)	13:00~17:00	R5.12.21 (木)	13:00~17:00



※相談時間は各回1時間程度となります(相談開始時間をご予約の際にご案内します)。

2 参加に当たって

会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきますので、参加を希望される方は、開催日前日16時まで以下の連絡先まで申込みをお願いします(定員に達した時点で予約の受付を終了させていただきます)。住所や法人の所在地にかかわらず、どなたでもご参加いただけます。

3 参考情報

制度案内リーフレット



説明会動画



フワちゃん説明動画



補助金等相談窓口一覧



インボイスコールセンター TEL 0120-205-553 (9:00~17:00 土日祝除く)

【連絡先】 (開催場所によって申込先が異なります)

本所法人会館 開催分 ⇒ ①本所税務署 法人課税第1部門 03-3623-5171(内線 313)

向島法人会館・向島税務署 開催分 ⇒ ②向島税務署 法人課税第1部門 03-3614-5231(内線 3211)

※ 税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。